

平成10年度 市長施政方針

組んでいきます。また、児童福祉については、少子化傾向にある中で、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、保育サービスも多様化していることから、引き続き保育時間の延長などを含めた保育サービスの充実にも努めるとともに、保育環境の整備促進を図っていきます。また、児童保育室については、狭山台南小学校の余剰教室を利用した整備、および狭山新狭山児童保育室について新狭山小学校の余剰教室を利用し受入れ体制の拡充を図るほか、継続事業として入間川小学校移転建て替えに併せて、同校舎に児童保育室を併設します。さらに、乳幼児医療費支給事業は、保護者に対する経済的支援と育児対策の一貫として実施してまいりますが、近年、少子化が大きな社会問題となっており、少しでも安心して子育てができるよう、対象年齢を1歳引き上げ4歳未満児に拡大し、子育て家庭の経済的支援を図っていきます。なお、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、総合的かつ体系的な福祉の基本計画としての地域福祉計画を策定していきます。次に、平成16年に開催される国民体育大会については、準備委員会を発足させ、市民への周知と施設の準備を図っていきます。

文化の香り高い人間性豊かなまちをめざして

学校教育の充実については、ますます国際化が進展する中、国際理解教育の充実を図るうえから、全中学校に配置した語学指導助手(AET)を小学校や幼稚園にも派遣し、幼児期からの交流を図っていきます。また、通学区への多様な要望にこたえるため、通学区の弾力化に関する委員会を設置し、検討を進めていきます。さらに、急速に進む情報化社会に対応した情報教育を充実するため、教育センターに最新のコンピュータを整備するとともに、昨年設置した適応指導教室も成果が上がっていますので、さらに充実を図っていきます。また、入間川小学校の移転代替事業は、同小学校建設協議会をはじめ多くの関係者のご理解と協力をいただきましたが、校舎施設などの実施設設計がまとまり、本格的な建設工事に着手します。今後は、平成12年4月の開校に向け事業の進捗を巡り、通学路や歩道橋など通学児童の安全対策施設の整備を進めていきます。さらに、教育用備品などの整備充実にも努めるとともに、情報化教育の推進を図るため、進めてきた小・中学校教育用コンピュータ整備事業については、これまでに中学校における整備が完了したことから、引き続き小学校において整備を推進していきます。また、教育情報の提供を通じて各家庭や地域社会との連携による教育の一層の充実を図るため、教育広報の発行に取り組んで

活力あふれる豊かなまちをめざして

いきまます。次に、生涯学習の推進については、市民講師などの有効活用を図るための施策の展開とともに、社会教育では、小・中学校の児童、生徒を対象に、子どもたちの自立性を養うことを目的としたジュニアリーダー育成事業を実施していきます。

心のかようふるさとをめざして

農業の振興については、首都近郊としての有利な立地条件を十分に生かし、国県の補助施策を積極的に活用し、農家の生産意欲の向上のため、かんがい施設などの生産基盤整備事業を引き続き推進するとともに、新たに堀向地区の整備に取り組んでいきます。また、安全で新鮮な農産物の供給地として、生産体制の整備を進めるとともに、埼玉県の有機100倍農業推進事業に基づき有機農業の本格的な事業を進めるほか、魅力ある農業を目指し後継者の育成を図っていきます。次に、商工業の振興については、経営者の持つ力を十分生かしながら、引き続き魅力と活力あるまちづくりを進めるとともに、商店街の法人化、商店街組織の育成強化に取り組んでいきたいと考えています。なお、今後も商店街の活性化のためのハード・ソフト両面での助成を積極的に行うとともに、各種融資制度の活用促進や利子助成など、時局に合わせた対策にも配慮していきます。

今日、高齢化の進行や防災に対する関心が高まる中で、改めてコミュニティの必要性が認識されています。そこで、活動の拠点である自治会集会所などのコミュニティ施設の整備を図ることが一層重要となりますので、引き続き整備充実の促進に努めていきます。次に、ますます進展する国際化に対応して、外国人が一番不自由する言語の問題、日本人の風俗・習慣に関する知識や道路、施設案内など、在住外国人も住みやすく活動しやすい環境を整備するための事業を推進します。また、国際理解と都市交流を図ることを目的に、姉妹都市の統管市や友好都市の杭州市との市民交流事業の一層の促進と、英語圏との都市交流の実現を図っていきます。さらに、国内交流については、昨年よりスポーツ・文化などさまざまな交流が活発に展開されている友好都市の新潟県津南町との

計画の推進のために

以上、振興計画の体系の6つの柱の間で、自然環境の異なる四季折々の学習、体験する事業などの中で、市民主体の交流活動を積極的に支援していきます。次に、社会環境が急激な速さで変化の中で、女性の多様な生き方を支援するための拠点づくりも含めた環境整備を進めていきます。また、男女ともに地域とのかかわりを持ち、地域活動に積極的に参加することが大切です。男性も女性も豊かでゆとりある生活を送ることができ、社会を目指して、男女共生セミナーや情報誌の発行など、男女平等への意識改革を進めていきます。

に沿って、新年度の重点施策などの概要を説明いたしました。現下の厳しい財政状況の中で、これら施策の計画的な推進と、今後ともますます多様化する新たな行政需要に的確に対応していくためには、従来にも増して、より実効ある行政財政改革に取り組んでいくことが重要ですので、第2次の行政財政改革大綱の基本方針に基づき、個々の課題の早期具現化はもとより、施策の選択の問題と併せ、各種事務事業や制度の見直しを積極的に進めるなど、一層の効率的な行政運営を推進していきたく考えています。また、行政需要に的確に対応していくためには、効率的で機動力のある組織・機構を整備すること、さらに、行政を担う職員一人ひとりの資質と能力の向上を図

以上、平成10年度予算案の編成に当たって、基本的な考え方と重点施策について申し上げましたが、引き続き厳しい財政状況において、明るい21世紀を切り拓き、市民が豊かさを実感し、安心して暮らすことができる地域社会の創造を進めるために、英知を結集していきたいと考えています。そのためにも、今後とも、市民中心の市政ということを真剣に考え、私の理想とする「市民のための市政、市民とともに歩む市政」を基本理念に、全力を傾注していきますので、市民の皆様と、議員各位の一層のご理解と協力を心からお願ひ申し上げまして、平成10年度の施政方針とさせていただきます。

結びに



●狭山市駅西口周辺整備事業を推進



●調節池が完成した入曽多目的広場。今年、広場整備工事を実施。



●乳幼児医療費支給制度の対象を4歳未満児まで拡大



●太陽と風と水を活用した施設として入間川小学校移転代替事業を推進



●学校教育用コンピュータ整備事業を推進